

平成23年度 入札監視委員会議事概要

技術研究本部札幌試験場

開催日及び場所	平成23年9月8日(木) 北海道防衛局4F会議室
委員	阿座上委員長(地域経済研究所理事長) 神谷委員(北海道教育委員会委員長) 菊地委員(大学教授) 木下委員(公認会計士) 齋藤委員(弁護士)

契約実施機関が締結する契約に関する審議

技術研究本部札幌試験場

審議対象期間	平成22年4月1日 ~ 平成23年3月31日	
審議対象件数	290件	
1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)		
抽出件数	6件	(審議概要) ・技本担当者から契約状況の説明 ・対象案件より抽出された6件の概要について技本担当者が説明、委員会による審議
一般競争	5件	
指名競争	0件	
随意契約	1件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【抽出案件】</p> <p>○一般競争) ①[守衛業務]</p> <p>・低落札率であるのはどのような理由であるのか。</p> <p>○随意契約(公募方式) ②[警戒監視システムのうちの監視装置の部品交換及び修理に係る役務作業]</p> <p>・随意契約になった理由として、監視カメラの回線やシステムの互換性などの観点から発注者が絞られたということなのか。</p>	<p>・入札後、契約相手方業者へ聞き取りしたところ、本仕様に要する人員工数に対し、入札価格における人員工数の設定はやや少なく見積もって入札したとのことであった。本契約については、この価格にて契約を履行させていただきたいとの返答を受けている。</p> <p>・質問のとおり、本監視システムの取扱いできる業者としては限られるようなものであり、公募手続を経て随意契約している。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・メンテナンス契約は行っているのか。 ・今まで修理を行ったことはあるのか。 ・部品代は別途なのか。 ・発生材とは。 ・公募条件時に競争入札という認識になっているのか。 <p>○一般競争 ③[草刈作業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 <p>○一般競争 ④[パッキン 他26品目]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品は汎用性があるものなのか。 <p>○一般競争 ⑤[酸素ガス検知器 他6品目]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 <p>○一般競争 ⑥[ハイスピードカメラ本体 他12品目]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何社応札か。 ・3社とも製品は同じ物か。 ・製品は輸入品なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・メンテナンス契約は行っていない。 ・修理は行ったことはない。 ・主たる交換部品として要するものは別途購入し、手配している。 ・本役務で発生した少量のごみ屑で、契約のなかで処分を行っている。 ・公募手続において、複数者の応募があれば指名競争となる。本件については一者応募であったため、その一者と随意契約している。 <p>・製品は汎用品である。特殊性があるものではない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3社応札である。 ・同じである。 ・国産品である。
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>特になし。</p>	